

女川町告示第75号

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第7条の規定により、平成25年9月13日付け女川町告示第74号で特定事業として選定した女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業を実施する事業者を、公募型プロポーザルにより募集及び選定を行うに当たり、募集要項等を別紙のとおり公表する。

平成25年9月13日

女川町長 須田善明